タキロンシーアイ

今日を支える、明日を変える。
100th
これまでも、これからも。

第124期　定時株主総会
招　集　ご　通　知

日　時

2019年6月26日（水曜日）午前10時
開会時刻直前は受付が混雑することが予想されますので、
お早目のご来場をお願い申しあげます。
（受付開始 午前９時）

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2019年6月25日（火曜日）午後5時35分まで

場　所

大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

目　次

第124期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
（添付書類）
事業報告…… 17
連結計算書類…… 37
計算書類…… 40
監査報告書…… 43

証券コード 4215
タキロンシーアイ株式会社

証券コード 4215
2019年6月4日

株主各位

大阪市北区梅田三丁目1番3号
タキロンシーアイ株式会社
代表取締役社長COO 齋藤一也

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　株主の皆様におかれましては、「議決権行使のお願い」（2頁）のとおり議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場　所　大阪市北区梅田三丁目1番1号
　　ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間
3. 目的事項

報告事項
1. 第124期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
　事業報告、連結計算書類の内容ならびに
　会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第124期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
　計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役９名選任の件
第3号議案　監査役１名選任の件
第4号議案　補欠監査役１名選任の件
第5号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

以　上

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。

以下のいずれかの方法により、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[株主総会にご出席される場合]

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

[議決権行使書をご郵送される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時35分までに到着するよう**ご返送ください。

[インターネットをご利用される場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**2019年6月25日（火曜日）午後5時35分までに**議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンから同封の議決権行使書用紙右下に表示されたQRコードを読み取ることで、「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

招集ご通知に関するウェブサイトへの掲載について

当社招集ご通知は、当社ウェブサイト　https://www.takiron-ci.co.jp　にも掲載しております。

・以下①、②の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類の記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の連結注記表　　②計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、2017年4月のタキロンシーアイ発足以降、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕に沿い構造改革および経営基盤強化の具体策を着実かつ速やかに実行してまいりました。

また、2019年10月10日に迎える創立100周年を記念し、株主様への還元策として、中期経営計画期間中（2019年3月期～2021年3月期）は、特殊損益を除いた利益の40%を目安として配当する方針といたしました。

第124期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき17円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金9円を加えた年間配当金は、前期に比べ8円増配の1株につき26円となります。

期末配当に関する事項

⑴ 配当財産の種類	金銭
⑵ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 17円 総額 1,657,159,320円
⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

第2号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化および充実を図るため、取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、選任プロセスの客観性・透明性を高めるため、指名・報酬委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位と担当
1	南谷（みなみたに）　陽介（ようすけ）	再任	代表取締役会長CEO
2	齋藤（さいとう）　一也（かずや）	再任	代表取締役社長COO
3	三宅（みやけ）　貴久（たかひさ）	再任	取締役 専務執行役員 環境資材事業本部長
4	梅田（うめだ）　知己（ともみ）	再任	取締役 専務執行役員 経営管理本部長
5	上田（うえだ）　明裕（あきひろ）	新任	専務執行役員 建築資材事業本部長
6	岩﨑（いわさき）　秀治（ひではる）	再任	常務執行役員 経営企画本部長 兼 研究開発部担当
7	坂本（さかもと）　光（ひかる）	再任	取締役 常務執行役員 生産本部長
8	岩本（いわもと）　宗（むね）	再任 社外 独立	取締役
9	羽多野憲一（はたのけんいち）	再任 社外 独立	取締役

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1 南谷 陽介（みなみたに ようすけ）

（1951年1月24日生）

所有する当社株式の数

44,626株

取締役会出席回数

17/17回(100%)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
2006年 6 月	同社代表取締役常務取締役
2008年 6 月	当社代表取締役副社長
2015年 4 月	当社社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当
2016年 4 月	当社社長補佐 兼 購買担当 兼 事業関連統括担当 兼 メディカル事業担当
2017年 4 月	当社代表取締役社長 当社内部監査担当 兼 メディカル事業担当
2017年 7 月	当社内部監査担当
2017年10月	当社内部監査担当 兼 研究開発担当
2019年 4 月	当社代表取締役会長CEO（現在）

取締役候補者とした理由

伊藤忠商事株式会社において長年にわたり化学品部門ならびに同社の経営に携わり、2008年当社代表取締役副社長、2017年代表取締役社長を経て、2019年4月代表取締役会長CEOに就任いたしました。現在経営の最高責任者として事業の拡大と高収益化を推し進めるとともにグループ全体の持続的な企業価値向上の実現に尽力しております。豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号

2 齋藤 一也（さいとう かずや）

（1959年1月18日生）

所有する当社株式の数

36,828株

取締役会出席回数

17/17回(100%)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
2012年 4 月	同社執行役員 同社化学品部門長
2014年 6 月	当社執行役員 当社社長付
2014年11月	当社高機能材事業部長 兼 東京支店長
2015年 6 月	当社取締役 兼 執行役員
2016年 4 月	当社物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当
2016年 6 月	当社取締役 兼 常務執行役員
2017年 4 月	当社取締役 兼 専務執行役員 当社高機能材事業本部長
2018年 4 月	当社環境資材事業本部長
2019年 4 月	当社代表取締役社長COO（現在）

取締役候補者とした理由

伊藤忠商事株式会社において長年にわたり化学品部門に携わり、2015年当社取締役に就任、高機能材事業本部長、環境資材事業本部長を経て、2019年4月代表取締役社長COOに就任いたしました。現在業務執行の最高責任者として事業の拡大と高収益化を推し進めており、当社の海外分野を含めた事業全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 3 三宅 貴久（みやけ たかひさ） （1961年2月5日生） 所有する当社株式の数 26,412株 取締役会出席回数 17/17回(100%) 再任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1984年４月　当社入社 2009年４月　当社購買部長 2011年４月　当社床事業部長 2014年４月　当社経営企画部長 2014年６月　当社執行役員 2016年６月　当社取締役 兼 執行役員 2017年４月　当社取締役 兼 専務執行役員（現在） 当社経営企画本部長 2018年４月　当社経営企画本部長 兼 研究開発部担当 2019年４月　当社環境資材事業本部長（現在）
取締役候補者とした理由	購買部長、床事業部長、経営企画部長を務め、2016年取締役に就任、2017年経営企画本部長を経て、現在環境資材事業本部長を務めております。当社の経営および事業全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 4 梅田 知己（うめだ ともみ） （1960年9月15日生） 所有する当社株式の数 26,532株 取締役会出席回数 17/17回(100%) 再任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1983年４月　当社入社 2010年６月　当社執行役員 2011年４月　当社経営企画部長 2012年６月　当社取締役 兼 執行役員 2013年４月　当社経営企画部長 兼 コーポレート企画担当 兼 業務担当 2013年10月　当社経営企画部長 兼 業務担当 兼 財務担当 2014年４月　当社業務担当 兼 財務担当 2015年４月　当社業務部長 兼 財務担当 2015年６月　当社取締役 兼 常務執行役員 2016年４月　当社CSR推進担当 兼 業務担当 兼 人事担当 兼 財務担当 兼 法務担当 兼 情報システム担当 2017年４月　当社経営管理本部長（現在） 2019年４月　当社取締役 専務執行役員（現在）
取締役候補者とした理由	購買部長、床事業部長、経営企画部長を務め、2012年取締役に就任、2017年より経営管理本部長を務めております。当社の管理部門全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 5 上田（うえだ） 明裕（あきひろ） （1958年10月13日生） 所有する当社株式の数 439株 新任	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1982年 4 月　伊藤忠商事株式会社入社 2008年 4 月　同社合成樹脂部長 2012年 4 月　同社化学品部門長代行 兼 合成樹脂部長 2013年 4 月　同社執行役員 2014年 4 月　同社東アジア総代表補佐（華東担当）（上海駐在）兼 上海伊藤忠商事有限公司総経理 2015年 4 月　同社常務執行役員 同社東アジア総代表（北京駐在）兼 伊藤忠（中国）集団有限公司董事長 兼 上海伊藤忠商事有限公司董事長 兼 伊藤忠香港会社会長 兼 BIC董事長 2019年 4 月　当社専務執行役員（現在） 当社建築資材事業本部長（現在）
取締役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社において長年にわたり化学品部門に携わり、2013年同社執行役員、2015年同社常務執行役員、2019年4月当社専務執行役員に就任し、現在建築資材事業本部長を務めております。複数の海外事業会社の経営経験を含め、化学品分野を中心に豊富な経験と知見を有していることから、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号 6 岩﨑（いわさき） 秀治（ひではる） （1959年12月30日生） 所有する当社株式の数 21,005株 再任 取締役在任期間 2013年 6 月から 2018年 3 月まで	**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** 1983年 4 月　当社入社 2010年 6 月　当社執行役員 当社住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長 2011年 6 月　当社開発部長 2013年 4 月　当社開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 2013年 6 月　当社取締役 兼 執行役員 2015年 4 月　当社新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当 2015年 6 月　当社取締役 兼 常務執行役員 2016年 4 月　当社新事業企画担当 兼 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2016年 8 月　当社開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2017年 4 月　当社建築資材事業本部長 2018年 2 月　当社建築資材事業本部長 兼 防災事業推進部長 2018年 4 月　当社常務執行役員（現在） 当社建築資材事業本部長 2019年 4 月　当社経営企画本部長 兼 研究開発部担当（現在）
取締役候補者とした理由	商品開発部長、開発部長を務め、2013年取締役に就任、2017年建築資材事業本部長を経て、現在経営企画本部長 兼 研究開発部担当を務めております。当社の経営戦略を牽引しており、豊富な経験と知見を有していることから、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。
候補者番号 7 坂本（さかもと） 光（ひかる） （1955年2月9日生） 所有する当社株式の数 1,939株 取締役会出席回数 16/17回(94%) 再任	**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** 1990年 1 月　シーアイ化成株式会社入社 2010年 4 月　同社生産企画部長 2013年 4 月　同社執行役員 2016年 4 月　同社常務執行役員 同社生産技術本部長 兼 佐野工場長 2016年 6 月　同社取締役 兼 常務執行役員 2017年 4 月　当社取締役 兼 執行役員 当社生産本部長 兼 研究開発担当 2017年10月　当社生産本部長（現在） 2019年 4 月　当社取締役 常務執行役員（現在）
取締役候補者とした理由	シーアイ化成株式会社において生産企画部長、生産技術本部長を務め、2016年同社取締役、2017年当社取締役に就任、現在生産本部長を務めております。生産部門全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き、経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

候補者番号	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8 岩本（いわもと） 宗（むね） （1949年1月3日生） 所有する当社株式の数 7,146株 取締役会出席回数 17/17回(100%) 再任 社外 独立	1976年 4 月　三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 1995年 6 月　同社大阪研究所ポリマー研究部長 1997年10月　同社樹脂企画管理部長補佐 1999年 7 月　日本エイアンドエル株式会社取締役ABS事業部長 2001年 6 月　三井化学株式会社機能樹脂事業部門工業樹脂事業部長 2003年 6 月　同社理事 日本ポリスチレン株式会社代表取締役副社長 2004年 6 月　同社代表取締役社長 2010年 4 月　三井化学株式会社生産・技術本部 同社特別理事 2014年 3 月　同社退職 2014年 6 月　当社取締役（現在） 2016年 3 月　東洋炭素株式会社社外取締役（現在）
社外取締役候補者とした理由	長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見を当社の経営に反映していただくことを期待しているためであります。また、2014年当社社外取締役に就任し独立した立場から積極的な発言をいただいており、引き続き、適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
独立性について	岩本宗氏は、2014年3月まで三井化学株式会社の業務執行者でありました。当社グループは同社グループから原材料の仕入等で取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高および同社の連結売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.3%未満であります。 同氏は、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。本議案において同氏の再任が承認された場合、当該指定を継続する予定であります。
責任限定契約について	当社は、岩本宗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

候補者番号	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9 羽多野憲一（はたのけんいち） （1947年12月28日生） 所有する当社株式の数 1,616株 取締役会出席回数 （就任以降） 13/13回（100%） 再任 社外 独立	1966年 3 月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 1998年 6 月　同社無機工薬事業部大阪工業薬品部長 2001年 4 月　同社工業薬品事業部大阪工業薬品部長 2001年 6 月　同社工業薬品事業部第一工業薬品部長 2003年 6 月　同社工業薬品事業部長 兼 工業薬品事業部第一工業薬品部長 2005年 6 月　同社執行役員 同社工業薬品事業部長 2007年10月　同社常務執行役員 2009年 6 月　同社代表取締役常務執行役員 2010年 4 月　同社代表取締役専務執行役員 2013年 4 月　同社代表取締役専務執行役員退任 2013年 6 月　同社取締役退任 住友精化株式会社社外取締役 2015年 6 月　同社社外取締役退任 2018年 6 月　当社取締役（現在）
社外取締役候補者とした理由	総合化学メーカーの経営に携わって培われた豊富な経験と知見を当社の経営に反映していただくことを期待しているためであります。また、2018年当社社外取締役に就任し独立した立場から積極的な発言をいただいており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
独立性について	羽多野憲一氏は、2013年4月まで住友化学株式会社の業務執行者でありました。当社グループは同社グループから原材料の仕入等で取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高および同社の連結売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.3%未満であります。 同氏は、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。本議案において同氏の再任が承認された場合、当該指定を継続する予定であります。
責任限定契約について	当社は、羽多野憲一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（注） 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の齋藤一也、上田明裕の両氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社における現在および過去5年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
3. 岩本宗、羽多野憲一の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の岩本宗氏が東洋炭素株式会社社外取締役在任中の2017年5月に、同社のフランスの連結子会社において、当該子会社従業員が同国付加価値税の不正申告により還付金を横領していたことが判明しました。同氏は事前に本件を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において適正な業務執行が行われるよう法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本件発覚後においては、社内調査委員会が設置され、同氏が調査委員として参画し調査を行うとともに、当該子会社における管理改善やグループ全体の管理強化等の再発防止策の策定について提言を行う等、社外取締役としてその職責を適切に果たしております。

（ご参考）「独立社外取締役の独立性判断基準」について

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

当社は、社外取締役が独立性を有していると判断するには、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。

1．当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）またはその業務執行者
2．当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）またはその業務執行者
3．当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
4．当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）
5．当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
6．当社グループの業務執行者または上記1．から5．までに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族
7．最近5年間において、上記1．から6．までに該当していた者
8．社外取締役の在任期間が通算8年間を超えることになった者

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役のうち、武田豊氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任プロセスの客観性・透明性を高めるため、指名・報酬委員会での審議を経ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

髙井 研治（たかい けんじ） （1965年9月20日生） 所有する当社株式の数 0株 新任	略歴、地位および重要な兼職の状況 1990年 4 月　伊藤忠商事株式会社入社 2009年 2 月　同社経理部税務室長代行 兼 経理部経理企画室 兼 開発戦略室 2009年 6 月　同社中国経営管理グループ長代行（上海駐在）兼 上海伊藤忠商事有限公司 2010年 1 月　同社中国経営管理グループ長代行（北京駐在）兼 伊藤忠（中国）集団有限公司 2014年 5 月　同社機械カンパニーCFO補佐 兼 機械経理室長 2017年 5 月　同社経理部税務室長 2018年 5 月　同社経理部長代行 兼 経理部税務室長 2019年 4 月　同社エネルギー・化学品カンパニーCFO（現在）
監査役候補者とした理由	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品カンパニーCFOであり、同社において長年にわたり経理・財務部門に携わり、経理・財務分野における専門的な知見を有していることから、同社での経営管理の実務経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。
責任限定契約について	当社は、監査役候補者である髙井研治氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の髙井研治氏の上記「略歴、地位および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社における現在および過去5年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、選任プロセスの客観性・透明性を高めるため、指名・報酬委員会での審議を経ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

荒木　隆志（あらき　たかし） （1966年11月4日生） 所有する当社株式の数 0株	略歴および重要な兼職の状況 1990年 4 月　株式会社八十二銀行入行 1993年10月　センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1996年12月　青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2006年10月　PwCアドバイザリー株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）入社 2013年 8 月　株式会社プルータス・コンサルティング入社 荒木隆志公認会計士事務所所長（現在） 2014年 7 月　日本スキー場開発株式会社社外監査役（現在） 2014年10月　トランザクション・サポート株式会社代表取締役（現在） 2015年 2 月　荒木隆志税理士事務所所長（現在）
補欠の社外監査役候補者とした理由	長年、監査法人にて監査業務、株式公開支援業務、財務・会計のコンサルティング業務に従事され、また、財務アドバイザリー会社を設立し、デューデリジェンス、株式価値評価・事業価値評価、M&Aアドバイザリー、企業再生支援を中心とした活動に注力されております。これらの豊富な経験と知見および公認会計士・税理士としての財務・会計に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。
責任限定契約について	当社は、荒木隆志氏の選任が承認され監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（注）　1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
　　2. 荒木隆志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

第5号議案　取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

1．提案の理由

当社は、2018年6月27日開催の第123期定時株主総会において、当社の取締役（非業務執行取締役を除きます。）を対象に、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認いただき現在に至っておりますが、役員の新体制構築による業務執行取締役の増員および今後の柔軟な体制変更に備え、本制度に基づき取締役に当社株式を交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限額、各取締役に対する交付株式数算定の基礎となるポイント数の付与上限および信託期間延長時の追加取得資金の上限額をいずれも以下のとおり改定させていただきたくお願いするものであります。

本制度の対象となる取締役は、現在5名でありますが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと7名となります。

なお、本改定に伴う役位ごとの付与ポイント数の変更はありません。

（下線は改定部分）

	現　行	改定案
当初信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金36百万円	合計金60百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり13,000ポイント	1事業年度あたり22,000ポイント
信託期間延長時の追加取得資金の上限額	延長した信託期間の年数に金12百万円を乗じた金額	延長した信託期間の年数に金20百万円を乗じた金額

2. 本制度における報酬等の額および内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

（2018年6月27日開催の第123期定時株主総会にてご承認いただいた内容から下線部分を改定するものであります。）

なお、2018年6月27日開催の第123期定時株主総会にてご承認いただいたとおり、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により本制度を継続することがあります。この場合、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長期間内に当社が追加拠出する金額の上限額は、延長した信託期間の年数に（現行）金12百万円（改定案）金20百万円を乗じた金額とします。

① 本制度の対象者となる取締役	当社取締役（非業務執行取締役を除く。）
② 当初信託期間	約3年間（2018年8月から2021年8月まで）
③ ②の当初信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	（現　行）合計金36百万円 （改定案）合計金60百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	（現　行）1事業年度あたり13,000ポイント （改定案）1事業年度あたり22,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（2）取締役に交付される当社株式の算定方法

（以下の項目については2018年6月27日開催の第123期定時株主総会にてご承認いただいた内容から変更ございません。）

①取締役に対するポイントの付与方法等	当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。その総数の上限は前記（1）⑤のとおりです。
②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付	取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、後記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。 なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。
③取締役に対する当社株式の交付	各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。 ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以　上

添付書類 **事業報告**（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。

一方、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速、ならびに頻発する自然災害、更には欧州政治リスクなど、留意が必要な経営環境が続いております。

このような環境のもと、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の2年目として、①市場競争力の強化、②新規事業創出・新製品開発、③統合効果の追求、④既存事業ドメインの拡大、⑤資産効率のアップ、⑥新しい企業風土の創造、の6つの基本方針に基づき、ポリカーボネート製採光建材の生産拠点の集約、環境資材事業のグループ会社再編に着手し、グループ全体の成長力、収益力を強化するための施策を着実に実施し、2020年度の目標達成に向けて成長軌道の確立に注力いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は1,506億5千万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は90億8千万円（前年同期比8.6%増）、経常利益は92億円（前年同期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に計上した負ののれん発生益11億8千万円の反動があり、63億9千1百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

次に、事業のセグメント別の概況をご報告申しあげます。

(ご参考)

●売上高

第123期 2018年3月期	前期比	第124期 2019年3月期
147,805百万円	1.9%増	150,650百万円

●営業利益

第123期 2018年3月期	前期比	第124期 2019年3月期
8,363百万円	8.6%増	9,080百万円

●経常利益

第123期 2018年3月期	前期比	第124期 2019年3月期
8,204百万円	12.1%増	9,200百万円

●親会社株主に帰属する当期純利益

第123期 2018年3月期	前期比	第124期 2019年3月期
6,579百万円	2.9%減	6,391百万円

建築資材事業セグメント

住設建材事業は、主力のポリカーボネート製採光建材において、グループ販売の統合による営業力強化および台風被害の復旧対応により売上は伸長しました。また、企業向けサインも、看板更新需要増により売上が増加し、事業全体としては増収となりました。

床・建装事業は、床部門において台風等によるマンション改修工事の遅れが発生し、前年売上には届きませんでした。建装部門は、国内市場において堅調に推移しましたが、海外市場においては、欧州向けにおける非住宅分野が苦戦し、事業全体としては減収となりました。

その結果、建築資材事業セグメントの売上高は485億2百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は34億5千8百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

環境資材事業セグメント

アグリ事業は、災害復旧対応に伴う農業用被覆フィルム、ハウスおよび関連資材の需要増、肥料原料の受注増により販売は好調に進捗し、全体としては堅調に推移しました。

インフラマテリアル事業は、主力の土木資材においては震災復興関連物件の遅延およびハウエル管で苦戦が続いたものの、管更生等の販売が引き続き堅調だったため、全体的には好調に推移しました。

その結果、環境資材事業セグメントの売上高は623億8千8百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は18億7千8百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

高機能材事業セグメント

高機能材事業は、主力の工業用プレート関連が半導体・FPD設備投資減退の影響を受け、第2四半期半ばより販売減となり、通期でも前年割れとなりました。一方、各種エンプラ素材は多様な用途に支えられ前年を上回り、PP製大型濾過板も資源景気の回復により、前年を大幅に上回りました。その他、アセテート材は眼鏡フレーム用途、磁性材はホワイトボード用途、マイクロモータはカメラ用途が大きく伸長しました。しかし、事業全体では工業用プレートの落込みをカバーしきれず、前年を下回る結果となり、売上高は189億3千5百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は17億6千7百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

機能フィルム事業セグメント

機能フィルム事業は、主力のシュリンクフィルム、ジッパーテープ共に、日本国内、アジア、欧州および北南米の底堅い需要により堅調に推移しました。

その結果、機能フィルム事業セグメントの売上高は208億2千4百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は19億6千9百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント	前期		当期	
	金額	構成比	金額	構成比
建築資材事業	46,772	31.6%	48,502	32.2%
環境資材事業	60,478	40.9%	62,388	41.4%
高機能材事業	19,519	13.2%	18,935	12.6%
機能フィルム事業	20,169	13.7%	20,824	13.8%
その他	864	0.6%	—	—
合計	147,805	100.0%	150,650	100.0%

（注）「その他」は、他の事業に含まれないセグメントであり、物流事業等を含みます。

また、当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイプラ株式会社における固定資産（松戸工場）の譲渡について決議し、2020年3月期の連結決算において特別利益（譲渡益約122億2千7百万円）を計上する見込みであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は74億3千万円であり、その主なものは生産設備の更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、重要な増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 合併または分割による他の法人の事業に関する権利義務の承継

当社は、2018年10月1日をもって、当社の連結子会社であるダイプラ株式会社および日本ポリエステル株式会社よりそれぞれの採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

2019年度のわが国経済の見通しにつきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、インフラ建設などの需要増や、首都圏での再開発案件の増加が期待されますが、輸出低迷や設備投資の伸び鈍化を受け、予断を許さない展開が予想されます。

当社グループとしましては、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の3年目として、①市場競争力の強化、②新規事業創出・新製品開発、③統合効果の追求、④既存事業ドメインの拡大、⑤資産効率のアップ、⑥新しい企業風土の創造、の6つの基本方針に従い、2020年度の目標達成に向けて挑戦を継続する所存であります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第121期 (2015.4.1～2016.3.31)	第122期 (2016.4.1～2017.3.31)	第123期 (2017.4.1～2018.3.31)	第124期 (2018.4.1～2019.3.31)
売上高 (百万円)	72,958	75,118	147,805	150,650
経常利益 (百万円)	3,946	4,519	8,204	9,200
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,746	2,695	6,579	6,391
1株当たり当期純利益 (円)	38.66	37.95	67.49	65.62
総資産 (百万円)	88,087	88,997	141,116	138,251
純資産 (百万円)	46,461	49,435	69,909	74,310
1株当たり純資産 (円)	644.22	685.44	700.99	746.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。
2. 第124期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用しているため、前期末の数値は遡及処理しております。
3. 2017年4月1日の経営統合により、第122期以前と第123期以降は大幅に変動しております。

●売上高 (単位：百万円)

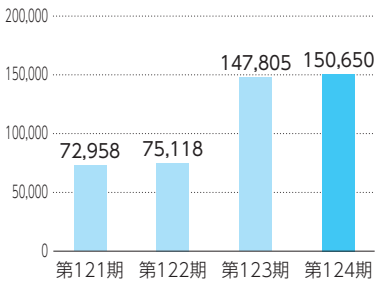

●経常利益 (単位：百万円)

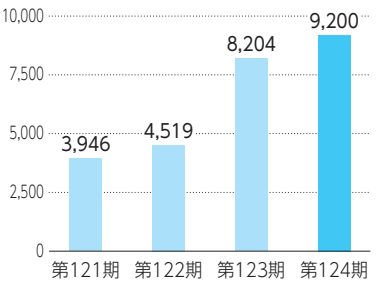

●親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)

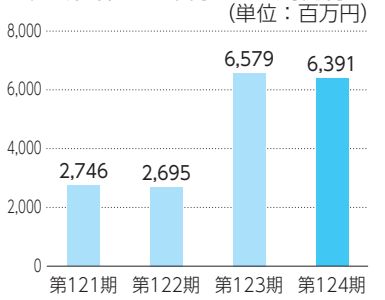

●1株当たり当期純利益(単位：円)

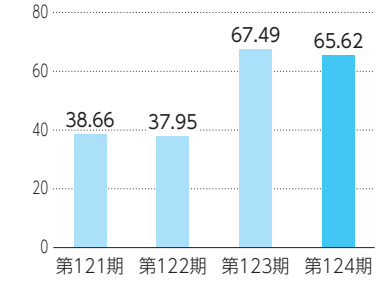

●総資産／純資産 (単位：百万円)

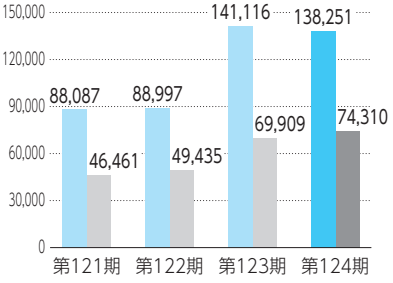

●1株当たり純資産 (単位：円)

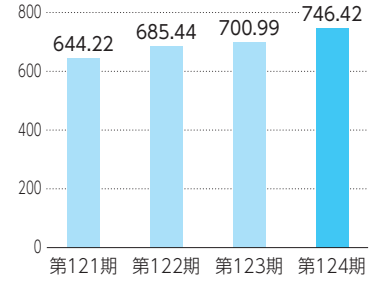

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
建築資材事業	ポリカーボネート建材製品、採光ユニット製品、雨どい、住宅建材製品、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板および屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、FRP製品、合成木材製品、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材および木口材、住設機器用化粧板、防災製品（高輝度蓄光製品、軽量パネル止水板）　他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、硬質樹脂板製品、大型PEタンク、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法　他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、フレキシブルマグネット、磁性材関連製品、マイクロモータ　他
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ　他

(8) 当社の主要な拠点

本社（本店）	大阪市北区梅田三丁目1番3号
東京本社	東京都港区港南二丁目15番1号
支店	東北（仙台市青葉区）、東京（東京都港区）、中部（名古屋市東区）、大阪（大阪市北区）、中四国（広島市中区）、九州（福岡市博多区）
営業所	札幌（札幌市中央区）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
工場	網干（兵庫県たつの市）、揖保川（兵庫県たつの市）、安富（兵庫県姫路市）、東京（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県湖南市）、栃木（栃木県芳賀郡）、岡山（岡山県新見市）、平塚（神奈川県平塚市）、佐野（栃木県佐野市）、九州（熊本県玉名郡）
研究所	総合（滋賀県湖南市）

（注）九州工場は、2019年3月31日をもって閉鎖いたしました。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を49,722千株（議決権比率51.0%）保有しております。当社は同社との間に、原材料等の仕入の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ．親会社との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

原材料等の仕入については、市場価格を勘案して決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社との間の取引を含め、すべての取引について、あらかじめ定められた各種規程に基づき、厳格な運営を行っていることから、取締役会としては、適正性・合理性は確保されており、当社の利益を害することはないと判断しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会　社　名	本店所在地	資　本　金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
三和サインワークス株式会社	大阪市北区	90百万円	83.24%	プラスチック製品の加工・製造、屋外広告物の製作販売ならびに設置工事
タキロンKCホームインプルーブメント株式会社	東京都港区	70百万円	86.29%	エクステリア、建材、園芸資材、住設機器、管工機材、家庭日用品の販売
タキロンマテックス株式会社	東京都港区	50百万円	100.00%	建築内装資材の販売、建築内装工事の施工請負、プラスチック製品の販売
BONLEX EUROPE S.r.l.	イタリア ヴェネト州	5,300千 ユーロ	100.00%	建築用資材の製造販売
シーアイマテックス株式会社	東京都港区	250百万円	100.00%	農業用資材、肥料、建装用資材、工業用品の販売、土木用資材の販売、施工
ダイプラ株式会社	大阪市北区	859百万円	100.00%	各種プラスチックス製品の製造、加工ならびに各種機械、器具、装置および金型の設計、製作、販売
Bonset America Corporation	米国 ノースカロライナ州	10,000千 米ドル	80.00%	包装用収縮フィルムの製造販売

(注)　1. ダイプラ株式会社（大日本プラスチックス株式会社から商号変更）およびタキロンプロテック株式会社は、2018年10月1日付でダイプラ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。
2. 当事業年度末日における連結子会社は28社（上記の重要な子会社7社を含む）となりました。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数
建築資材事業	826名
環境資材事業	985名
高機能材事業	458名
機能フィルム事業	585名
全社（共通）	558名
合計	3,412名(前期末比43名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,189名	46名増	42歳10カ月	18年3カ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数の増加の主な理由は、ダイプラ株式会社および日本ポリエステル株式会社よりそれぞれの採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継したことによるものであります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,141百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,063百万円
Citibank, N.A.	887百万円

2.当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　普通株式　220,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　普通株式　97,500,000株

（うち自己株式　20,040株）

(3) 株主数　6,279名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	49,722 千株	51.01 %
タキロンシーアイ共和会	4,898	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,608	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,364	2.43
積水樹脂株式会社	1,439	1.48
日本生命保険相互会社	1,384	1.42
株式会社カネカ	1,318	1.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,117	1.15
GOVERNMENT OF NORWAY	1,117	1.15
東ソー株式会社	1,070	1.10

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式（108,000株）は含めておりません。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
南谷 陽介	代表取締役社長	
三宅 貴久	取締役 兼 専務執行役員	経営企画本部長 兼 研究開発部担当
齋藤 一也	取締役 兼 専務執行役員	環境資材事業本部長
梅田 知己	取締役 兼 常務執行役員	経営管理本部長
坂本 光	取締役 兼 執行役員	生産本部長
田中 正哉	取締役	伊藤忠商事株式会社 執行役員 同社 化学品部門長
岩本 宗	取締役	東洋炭素株式会社 社外取締役
羽多野 憲一	取締役	
武田 豊	常勤監査役	
藤岡 敬之	常勤監査役	
髙﨑 一裕	常勤監査役	
中島 聡	監査役	伊藤忠商事株式会社 エネルギー・化学品カンパニー CFO 伊藤忠エネクス株式会社 監査役

(注) 1. 取締役 岩本宗、羽多野憲一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 藤岡敬之、髙﨑一裕の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 武田豊、中島聡の両氏は、長年にわたり財務関連業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 中島聡氏は、2019年3月31日をもって辞任いたしました。

2019年4月1日付の取締役および監査役の氏名等は以下のとおりです。

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
南　谷　陽　介	代表取締役会長CEO	
齋　藤　一　也	代表取締役社長COO	
三　宅　貴　久	取締役 専務執行役員	環境資材事業本部長
梅　田　知　己	取締役 専務執行役員	経営管理本部長
坂　本　　光	取締役 常務執行役員	生産本部長
田　中　正　哉	取　締　役	伊藤忠商事株式会社 執行役員 同社 化学品部門長
岩　本　　宗	取　締　役	東洋炭素株式会社 社外取締役
羽多野　憲　一	取　締　役	
武　田　　豊	常勤監査役	
藤　岡　敬　之	常勤監査役	
髙　﨑　一　裕	常勤監査役	

(注)　1. 取締役 岩本宗、羽多野憲一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 藤岡敬之、髙﨑一裕の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 武田豊氏は、長年にわたり財務関連業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取　　締　　役	9名	259,662千円
監　　査　　役	4名	69,000千円
合　　計 （うち社外役員）	13名 (4名)	328,662千円 (54,900千円)

(注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与83,240千円（非業務執行取締役を除く取締役5名）を含めております。
3. 非業務執行取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみであり業績連動報酬は支給しておりません。
4. 2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額420,000千円以内、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額70,000千円以内であります。
5. 支給額には、上記（注）4.とは別枠で、2018年6月27日開催の第123期定時株主総会決議による株式報酬制度に基づき当事業年度に費用計上した額8,602千円（非業務執行取締役を除く取締役5名）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	岩本 宗	東洋炭素株式会社 社外取締役 当社と同社との間には、特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	事業年度における主な活動状況
取締役	岩本 宗	取締役会17回すべてに出席し、長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見に基づき、積極的な発言を行っております。
取締役	羽多野 憲一	2018年6月27日開催の第123期定時株主総会において選任され、就任後の取締役会13回すべてに出席し、総合化学メーカーの経営に携わって培われた豊富な経験と知見に基づき、積極的な発言を行っております。
監査役	藤岡 敬之	取締役会17回、監査役会12回それぞれすべてに出席し、伊藤忠商事株式会社での経営管理の経験や見識に基づき、積極的な発言を行うとともに、各事業所や国内外子会社の往査を実施し、内部監査室および会計監査人とも密な連携を図りました。また、取締役会の実効性や中期経営計画の進捗状況および内部統制システムの構築・運用状況なども検証しました。
監査役	髙﨑 一裕	取締役会17回、監査役会12回それぞれすべてに出席し、シーアイ化成株式会社での事業および生産全般の実務経験や見識に基づき、積極的な発言を行うとともに、各事業所や国内外子会社の往査を実施し、内部監査室および会計監査人とも密な連携を図りました。また、取締役会の実効性や中期経営計画の進捗状況および内部統制システムの構築・運用状況なども検証しました。

4.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
72百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
98百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Tohche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として53百万円の支払をしております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

5.内部統制システムに関する事項

当社が取締役会にて決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロンシーアイグループ企業行動基準」を当社およびグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」を定める。

②当社は、社長COOを最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。

③当社は、CSR・コンプライアンス部を設置し、当社およびグループ会社を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備を行う。

④当社は、社長COOが直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社およびグループ会社の業務全般に関する法令、定款および社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。

⑤当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令および「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、損失の危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、CSR・コンプライアンス部をリスク管理事務局とし、当社および各グループ会社にリスク管理責任者を置き、年度ごとにリスク管理のマネジメントプロセスを運用する。当該プロセスにおいて、リスク識別結果、リスク評価結果およびリスク対処策につき、経営会議で承認を得たうえでリスク対処策を実施する。

②当社は、当社グループの防災、災害対応および事業継続を図るため、「事業継続推進規程」および「事業継続推進細則」を定める。同規程に基づき事業継続推進委員会を設置し、同細則に記載の防災、災害対応および事業継続に関する方針・計画の策定と運用、教育・訓練、点検および是正措置、見直し等を実施する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役は、法令、定款および「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な経営の意思決定等を行う。
②取締役会は、取締役および執行役員に業務委嘱を行い、業務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
③業務執行取締役は、自己の職務の執行状況について、3か月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
④当社は、業務執行に関する重要事項の決定を適切かつ機動的に行うため、会長CEO、社長COOおよび本部長を主メンバーとして構成された経営会議を原則として毎月1回開催し、当該重要事項について協議・決定する。
⑤当社およびグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図る。
⑥当社は、効率的な経営管理を図るため、複数事業年度に亘るタキロンシーアイグループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底し、その進捗状況を検証する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、各グループ会社に取締役および監査役を派遣する。
②当社は、「関係会社管理規程」に則り各グループ会社の主管部門を設け、グループ会社より事前に協議を受ける事項および事後遅滞なく報告を受ける事項を定め、グループ会社の経営を管理するとともに、指導および支援を行う。
③当社は、「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき各グループ会社にコンプライアンス責任者を置いて、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役が十分にその職責を果たしており、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する

必要はないと判断しているが、今後設置する場合には、当該使用人に対する指揮命令権限および人事権は監査役会に属するものとし、また、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

①監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。

②当社およびグループ会社の全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見またはその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。

③当社およびグループ会社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

④内部監査室は、監査役に対して、当社およびグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理しなければならないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と職務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。

②監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

6.内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき、2018年度においてコンプライアンス委員会を5回開催し、コンプライアンス事案への対処、再発防止策の策定やコンプライアンス啓蒙についての協議および「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」の改定など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスやハラスメントに関する教育・研修のため、コンプライアンス責任者向け、グループ会社向けのコンプライアンスセミナーやハラスメント勉強会を実施しました。

(2) リスク管理体制

当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施される仕組みとしており、当社グループ全体におけるリスク識別結果、リスク評価結果およびリスク対処策を経営会議に上程し、対処策を決定しております。また、「事業継続推進細則」に則り、定期的に事業継続戦略のセルフチェックおよび対応訓練をグループの国内の全生産拠点で実施しております。

(3) グループ管理体制

当社は、当社グループ全体の業務の適正を図るため、各グループ会社に取締役および監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部門は、「関係会社管理規程」に則り、グループ会社より事前に協議を受け、あるいは事後遅滞なく報告を受けるなど、グループ会社の経営を管理し、必要に応じて指導および支援を行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5) 取締役会による監督

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役および執行役員は3か月に1回以上職務および業務の執行状況を取締役会に報告しております。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**87,939**
現金及び預金	6,835
受取手形及び売掛金	45,250
電子記録債権	8,205
商品及び製品	14,037
仕掛品	3,187
原材料及び貯蔵品	5,404
預け金	3,216
その他	1,859
貸倒引当金	△57
固定資産	**50,311**
有形固定資産	**38,101**
建物及び構築物	12,462
機械装置及び運搬具	8,501
土地	13,437
リース資産	368
建設仮勘定	2,419
その他	910
無形固定資産	**2,367**
その他	2,367
投資その他の資産	**9,842**
投資有価証券	3,655
繰延税金資産	3,258
退職給付に係る資産	234
その他	2,747
貸倒引当金	△53
資産合計	**138,251**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**51,920**
支払手形及び買掛金	31,766
電子記録債務	4,642
短期借入金	4,896
1年内返済予定の長期借入金	15
リース債務	211
未払法人税等	1,416
未払消費税等	394
賞与引当金	2,136
役員賞与引当金	216
設備関係支払手形	299
その他	5,923
固定負債	**12,020**
リース債務	356
繰延税金負債	585
株式給付引当金	23
退職給付に係る負債	9,035
資産除去債務	267
その他	1,752
負債合計	**63,941**
純資産の部	
株主資本	**72,658**
資本金	15,189
資本剰余金	30,978
利益剰余金	26,571
自己株式	△80
その他の包括利益累計額	**22**
その他有価証券評価差額金	13
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△282
退職給付に係る調整累計額	290
非支配株主持分	**1,629**
純資産合計	**74,310**
負債・純資産合計	**138,251**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

連結損益計算書（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

科目	金額	
売上高		150,650
売上原価		109,632
売上総利益		41,018
販売費及び一般管理費		31,937
営業利益		9,080
営業外収益		
受取利息及び配当金	130	
受取賃貸料	159	
その他	469	758
営業外費用		
支払利息	181	
賃貸収入原価	93	
その他	363	638
経常利益		9,200
特別利益		
固定資産売却益	398	
投資有価証券売却益	143	
ゴルフ会員権売却益	1	
資産除去債務戻入益	203	746
特別損失		
固定資産処分損	222	
減損損失	248	
投資有価証券売却損	2	
ゴルフ会員権売却損	1	475
税金等調整前当期純利益		9,471
法人税、住民税及び事業税	2,330	
法人税等調整額	519	2,850
当期純利益		6,621
非支配株主に帰属する当期純利益		229
親会社株主に帰属する当期純利益		6,391

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　　（単位：百万円）

連結株主資本等変動計算書（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,914	22,031	△8	68,126
当期変動額					
剰余金の配当			△1,852		△1,852
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				△72	△72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		64			64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	64	4,539	△72	4,531
当期末残高	15,189	30,978	26,571	△80	72,658

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	508	3	△321	15	206	1,577	69,909
当期変動額							
剰余金の配当							△1,852
親会社株主に帰属する当期純利益							6,391
自己株式の取得							△72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△495	△2	39	274	△184	52	△131
当期変動額合計	△495	△2	39	274	△184	52	4,400
当期末残高	13	0	△282	290	22	1,629	74,310

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　　（単位：百万円）

貸借対照表（2019年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**60,095**
現金及び預金	3,240
受取手形	4,350
電子記録債権	4,741
売掛金	18,743
商品及び製品	8,129
仕掛品	1,260
原材料及び貯蔵品	1,633
前渡金	10
前払費用	83
短期貸付金	9,057
1年内回収予定の長期貸付金	491
未収入金	5,123
預け金	3,216
その他	19
貸倒引当金	△6
固定資産	**44,873**
有形固定資産	**20,740**
建物	6,879
構築物	555
機械及び装置	2,665
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	647
土地	8,776
リース資産	345
建設仮勘定	855
無形固定資産	**2,150**
ソフトウエア	1,998
リース資産	138
その他	12
投資その他の資産	**21,983**
投資有価証券	3,482
関係会社株式	10,764
関係会社出資金	1,446
長期貸付金	3,793
長期前払費用	70
賃貸用資産	1,366
繰延税金資産	1,666
その他	982
貸倒引当金	△1,589
資産合計	**104,969**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**36,742**
支払手形	413
電子記録債務	2,058
買掛金	19,812
短期借入金	2,709
リース債務	193
未払金	2,374
未払費用	734
未払法人税等	785
賞与引当金	1,246
役員賞与引当金	83
前受金	77
預り金	6,096
設備関係支払手形	154
固定負債	**4,943**
リース債務	329
株式給付引当金	23
退職給付引当金	3,691
資産除去債務	122
その他	776
負債合計	**41,685**
純資産の部	
株主資本	**61,976**
資本金	**15,189**
資本剰余金	**28,532**
資本準備金	14,661
その他資本剰余金	13,871
利益剰余金	**18,335**
利益準備金	1,223
その他利益剰余金	17,111
配当準備積立金	200
固定資産圧縮積立金	96
別途積立金	3,750
繰越利益剰余金	13,065
自己株式	**△80**
評価・換算差額等	**1,306**
その他有価証券評価差額金	1,305
繰延ヘッジ損益	0
純資産合計	**63,283**
負債・純資産合計	**104,969**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

損益計算書（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

科目	金額	
売上高		**72,903**
売上原価		49,938
売上総利益		**22,964**
販売費及び一般管理費		18,243
営業利益		**4,721**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,054	
受取賃貸料	145	
その他	330	1,530
営業外費用		
支払利息	96	
賃貸収入原価	86	
その他	204	387
経常利益		**5,863**
特別利益		
固定資産売却益	383	
投資有価証券売却益	178	
資産除去債務戻入益	203	764
特別損失		
固定資産処分損	446	
減損損失	182	628
税引前当期純利益		**5,999**
法人税、住民税及び事業税	1,094	
法人税等調整額	502	1,596
当期純利益		**4,403**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。　　（単位：百万円）

株主資本等変動計算書（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	98	3,750	10,512	15,784
当期変動額										
剰余金の配当									△1,852	△1,852
当期純利益									4,403	4,403
固定資産圧縮積立金の変動額							△2		2	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	—	2,553	2,550
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,065	18,335

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8	59,498	1,836	4	1,841	61,339
当期変動額						
剰余金の配当		△1,852				△1,852
当期純利益		4,403				4,403
固定資産圧縮積立金の変動額		—				—
自己株式の取得	△72	△72				△72
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△530	△3	△534	△534
当期変動額合計	△72	2,478	△530	△3	△534	1,944
当期末残高	△80	61,976	1,305	0	1,306	63,283

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

連結計算書類に係る会計監査人　監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒井宏彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上田博規　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タキロンシーアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人　監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　宏　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　田　博　規　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タキロンシーアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会　監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5項イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

タキロンシーアイ株式会社　監査役会

常勤監査役　武　田　　豊　㊞

常勤監査役（社外監査役）　藤　岡　敬　之　㊞

常勤監査役（社外監査役）　髙　﨑　一　裕　㊞

以　上

第124期 定時株主総会
会場ご案内図

［株主総会会場］

ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭（なにわ）の間

大阪市北区梅田三丁目１番１号　TEL 06-6344-1235（代表）

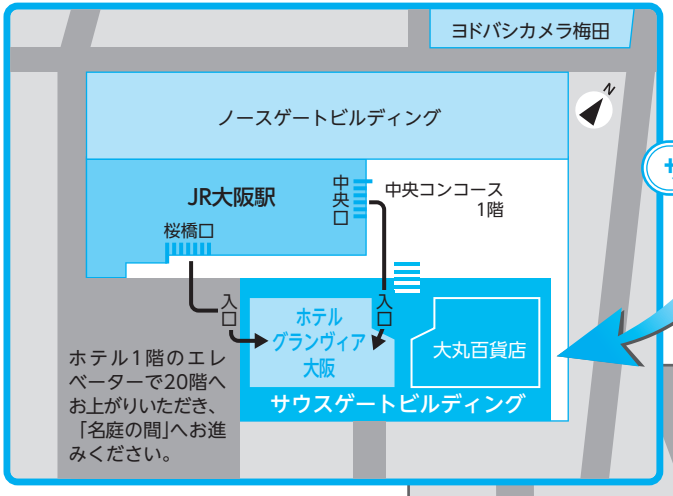



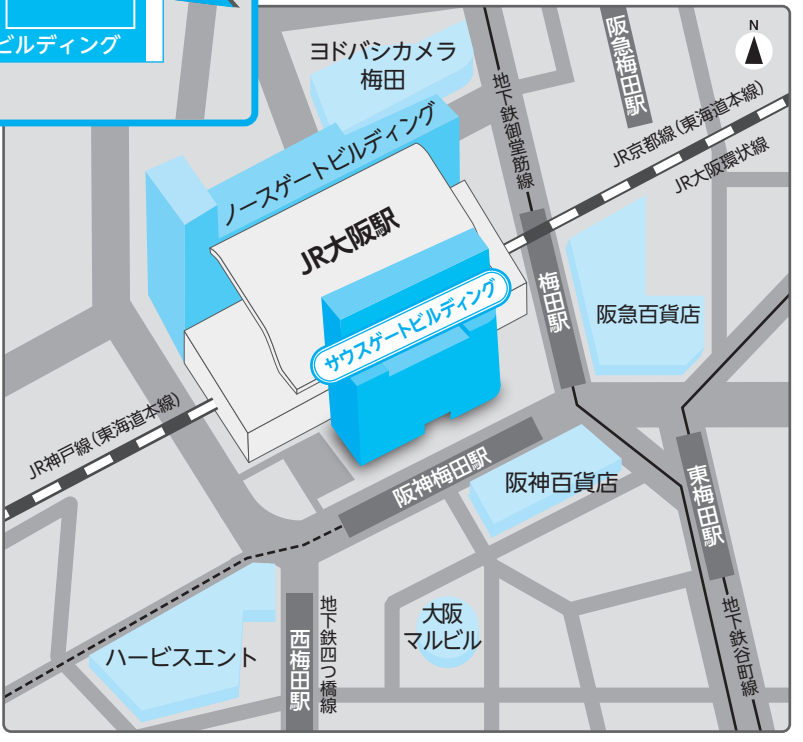

交通のご案内

JR大阪駅
1階中央改札を出て右手すぐ

当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日は、ノーネクタイ（クールビズ）で対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT